

平成27年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 鳥取県

市 町 村 名	米子市		
事 業 名	ひとを愛し育む希望のまち米子実現事業	所要見込額	2,219 千円
実 施 期 間	平成 28年 4月 1日 ~ 平成 29年 3月 31日		
地域の実情と課題 （これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述）	<p>本市の出生数は、長年にわたりほぼ横ばいで推移しているが、近年は出生数を死亡数が上回り、自然減の状態に推移している。</p> <p>本市の合計特殊出生率は、人口置換水準には至っていないものの、長年にわたり全国や鳥取県のものよりも高く、特に近年では右肩上がりの傾向で推移しているが、合計特殊出生率を算出する際の母数とする女性（15～49歳）の人口の推移は、逆に右肩下がり急速に減少していることから、出生数は何とか横ばいを維持しているものの、合計特殊出生率の高さが出生数の大きな増加にはつながらっていない。</p> <p>また、鳥取県の生涯未婚率と平均初婚年齢は全国平均よりも低いものの、右肩上がりの上昇しており、未婚晩婚化が進展している。</p> <p>上記の現状から、本市において今後、出生数を維持・増加させるためには、15～49歳の女性人口の減少を抑制することと、未婚晩婚化を抑制して出生率を上昇させることが必要である。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置づけ	<p>本市「米子がいな創生総合戦略」においては、「ひとを愛し育む希望のまち米子」を基本目標の1つとして掲げ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるよう、結婚から子育てまでの総合的な学習機会や結婚につながる出会いの場の提供、子育て世帯への経済的支援、保育サービス等の充実、乳幼児保健・育児支援の充実、妊娠・出産の支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進などの少子化対策を総合的に推進していくこととしている。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標	<p>本市「米子がいな創生総合戦略」における基本目標の1つである「ひとを愛し育む希望のまち米子」の数値目標は</p> <ul style="list-style-type: none"> ●合計特殊出生率：1.80程度以上（平成31年） ●年間出生数：1,500人程度（平成31年） <p>である。</p> <p>本事業のうち結婚支援に係るものについては、「米子がいな創生総合戦略」に掲げる重要業績評価指標（KPI）のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚等に関するセミナーへの参加者数《累計》：300人（平成27～31年度） ・婚活イベントへの参加者数《累計》：500人（平成27～31年度） <p>とする。</p> <p>本事業のうち温かい社会づくり・機運の醸成に係るものについては、「米子がいな創生総合戦略」に掲げる重要業績評価指標（KPI）のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学冊子配布部数《累計》：1,500部（平成27～31年度） <p>とする。</p>		
参 考 指 標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数：844件（平成25年） 出生数：1,618人（平成26年） 合計特殊出生率：1.78（平成25年）</p>		
事 業 内 容	1 結婚に対する取組	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	個別事業名	所要見込額	千円
	2 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成	所要見込額	2,219 千円
	個別事業名	ヨネギーズファミリー応援大学	所要見込額
個別事業名		所要見込額	千円
個別事業名		所要見込額	千円
上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生加速化交付金」の申請の有無	無	「有」とした場合の事業名	

（注）

- 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 「市町村における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置づけ」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中の本事業の位置づけを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 「少子化対策全体の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町村は少なくとも平成29年度終了時点及び平成31年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 上記「事業内容」の「1」及び「2」について、「地方創生加速化交付金」の申請の有無は、地域少子化対策重点推進交付金とのだぶりを排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 適宜参考となる資料を添付すること。

平成27年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

都道府県名 鳥取県

市 町 村 名	米子市
区 分	結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成
個 別 事 業 名	ヨネギーズファミリー応援大学
実 施 期 間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日
所 要 見 込 額	2,219 千円
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ	<p>本市においては、「米子がいな創生総合戦略」により、経済の活性化、移住定住の促進及び少子化対策の推進に総合的かつ計画的に取り組んでいるところである。このなかで、少子化対策への前向きな機運の醸成にかかるものとしては、若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるよう、結婚から子育てまでの総合的な学習機会や結婚につながる出会いの場の提供、子育て世帯への経済的支援、保育サービス等の充実、乳幼児保健・育児支援の充実、妊娠・出産の支援、仕事と生活の調和の促進などの施策を総合的に展開している。</p> <p>本個別事業は、先の地域少子化対策強化交付金で実施した「ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学」の全10回の講演会をもとにして冊子やホームページを作成する。</p> <p>「ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学」を実施したことにより見えてきた課題（結婚・妊娠・出産・子育てを自分の事として具体的なイメージができていないため、漠然とした不安を持つ者や結婚して家庭をつくるということの意味を学びたいと思う者が少なくないということ）の解決に向け、正しい知識を広く情報提供できる冊子やホームページの作成、出前教育による若年層への周知を図る。</p> <p>正しい知識とは、SNSなどにより情報が氾濫している中で、医学的な知識（女性の体の仕組み、妊娠・出産の仕組み、男女ともに年齢による不妊のリスクがあること、赤ちゃんの成長の仕組みなど）を正しく伝えることで、基本的な体の構造や個人差があることで不妊になったり、赤ちゃんの成長に差があったりすることを伝えることである。</p> <p>また先の事業では、講演会へ自分の意思で参加した人しか情報提供できなかったが、本個別事業は、対象者を若年層（中学生、高校生）や結婚前の人、結婚していても妊娠前の人に拡大して、正しい知識の提供を行い、理解を深めることで、結婚や妊娠に対する具体的なイメージを持ち前向きな機運の醸成を図るための重要な施策である。</p> <p>本事業は少子化対策重点推進事業として実施するものであるため、一人ひとりの個人のライフデザインを押し付けるという内容ではなく、あくまで、情報提供として実施するものである。</p>
個別事業の内容	<p>（個別事業の内容）</p> <p>① 本個別事業においては、「ヨネギーズファミリー応援大学」の冊子を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市のイメージキャラクターであるヨネギーズファミリーを使ったマンガで作成する。文字では伝わりにくく読んでもらえない可能性があるが、マンガで作成することにより若い人たちへ情報が届きやすくなる。 ・その内容は、医学的な知識を伝えることを基本としつつ、結婚とはどういうものなのか。結婚式の意味。妊娠・出産の仕組み。赤ちゃんの成長。家庭を築く。結婚、出産、子育てについての法律やお金。栄養。妊婦体験や赤ちゃんのお世話の方法。という具合に、結婚・妊娠・出産・子育てについて全10章にわたるものとする。 ・冊子作成にあたっての概要版の作成は、前回地域少子化対策強化交付金事業で講演いただいた講師先生へ依頼する。その際の謝金は、ご講演の内容をペーパーで作成していただくことになるので前回と同額とする。 ・配布先は、出前教室（200人／年）、商工会議所が地元企業の新規採用者を対象に開催する新入社員研修（100人／年）など。 <p>本事業は、結婚・妊娠・出産・育児についてのネガティブなイメージを払拭することが狙いである。結婚・妊娠・出産・育児がマイナスな要素ばかりではなく、プラスの要素があるということを情報提供する。新入社員研修は、今まさに社会に出て自分のライフプランを思い描く時期であるため、そのタイミングで配布することで頭の片隅にプラスの志向で結婚・妊娠・出産・育児を捕らえてもらうことができると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冊子配布者にはアンケートを実施し、参考になったか、結婚・妊娠・出産に前向きな気持ちになれたか、結婚・出産への意識や行動につながったかなどを調査する。 <p>② 冊子と同じ内容で、米子市ホームページに専用サイトを作る。いつでも情報収集できるようにする。市ホームページでもアンケートを実施する。</p>

- ③ 若年層（中学生、高校生）に向けては、助産師会へ委託し出前教育を行う。
- ・結婚など家庭を持つことの啓発
 - ・妊婦体験キット及び赤ちゃん人形を使って、実際に妊婦体験や赤ちゃんのお世話の体験など
 - ・「ヨネギーズファミリー応援大学」の冊子を配布
 - ・米子市の子育て支援の各種施策について紹介
 - ・市ホームページを見れば不安になったときの参考になることを伝える
- 本年度は、5箇所で開催する。

本個別事業費見込額：2,219千円

- ・概要版作成謝金（謝金は、前回地域少子化対策強化交付金で支出した額と同額）
50,000円×8人=400千円
- ・冊子作成及びホームページ用版下作成
(4ページ×10章+4ページ)×32,400円=1,425,600円≒1,426千円
- ・印刷費
162円×1,500部=243千円
- ・助産師会委託料
30,000円×5回=150千円

個別事業の内容

<p>・先駆性</p>	<p>本市のイメージキャラクター、ヨネギーズファミリーはネギ太とネギ子が結婚し、ネギボが生まれるというストーリー性があり、結婚から出産までの本個別事業のイメージにぴったりである。このイメージキャラクターを使った漫画で、冊子や市ホームページの専用サイトを作成することで、行政からの情報提供に拒否反応がある人にも、気軽に情報を吸収してもらうことができることは、先駆的である。</p> <p>また、結婚や妊娠などに興味を持ち始め、間違った情報を受けやすい中学生・高校生に、冊子の配布と啓発、体験を通して正しい情報と具体的な結婚や出産・育児のイメージを持ってもらうこと。併せて米子市の子育て支援のサポート体制を紹介することで、進学等で市外に出て、また米子市に戻ってくるための啓発になることも先駆的である。</p>
<p>・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>本個別事業の広報に当たっては、県の既存事業である「健やかな妊娠・出産のための応援事業」による情報配信等と連携して実施する。</p>
<p>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</p>	<p>本個別事業は、先の地域少子化対策強化交付金で実施した講演会をもとに冊子やホームページを作成するが、対象を若年層まで広げることで、内容の練り直しなど、先の事業で講師をしてくださった方々に監修をお願いし、連携して実施する。</p> <p>また、中学生・高校生に向けては、常日頃出産等に立ち会っている助産師会と委託・連携して実施することで、正しい情報を伝えることができる。</p>
<p>・個別事業の重要業績評価指標 (KP1) 及び定量的成果目標</p>	<p>本個別事業の展開により、個別事業の内容①および②においては、結婚や出産へ前向きな気持ちになれる人を増やすことおよび結婚や出産へ一歩踏み出す人を増やすことをめざす。個別事業の内容③においては、正しい知識を理解する人を増やすことで、未来の結婚・妊娠・出産・育児についてのマイナスのイメージを払拭する。</p> <p>結婚や出産に踏み出した人のために、ホームページのアンケートには「結婚しました(します)！」や「赤ちゃんを授かりました！」などの「ハッピー報告」欄を作り集計することで行動につながった人を把握する。</p> <p>個別事業①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冊子の配布部数：1,500部（平成31年度） ・理解できた人の割合：80% ・自らの前向きなライフプランがイメージできた人の割合：80% ・結婚・妊娠・出産に前向きな気持ちになれた人の割合：50% ・結婚・出産への行動につながった人の割合：30% <p>個別事業②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページの本個別事業サイトへのアクセス件数：100件/年 ・理解できた人の割合：80% ・自らの前向きなライフプランがイメージできた人の割合：80% ・結婚・妊娠・出産に前向きな気持ちになれた人の割合：50% ・結婚・出産への行動につながった人（「ハッピー報告」）の割合：30% <p>個別事業③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前教育への参加者数：200人/年 ・知識として理解できた人の割合：80% ・自らの前向きなライフプランがイメージできた人の割合：80%

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ」には、各区分（①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成）ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置づけにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。
- 4 「先駆性」には、地域の実情に応じて、どのような創意工夫を凝らしているのかを記載する。
- 5 「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、当個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 7 「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。